保険医療機関の指定

当院は保険医療機関として厚生労働大臣の指定を受けており、
健康保険法等で規定される療養の給付を行う病院です。

健康保険法による届出事項

・精神病棟15対1入院基本料　・診療録管理体制加算2　・電子的診療情報連携体制整備加算3
・電子的診療情報連携体制整備加算2　・看護配置加算　・看護補助加算1
・看護補助体制充実加算1　・療養環境加算　・精神科応急入院施設管理加算
・精神科地域移行実施加算　・精神科身体合併症管理加算　・精神科慢性身体合併症管理加算
・口腔管理連携加算　・感染対策向上加算3　・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
・地域支援・医薬品供給対応体制加算1　・認知症治療病棟入院料1　・薬剤管理指導料
・CT撮影（16列マルチスライスCT）　・療養生活継続支援加算
・通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
・通院・在宅精神療法の注13の施設基準　・精神科作業療法
・精神科ショート・ケア「大規模なもの」　・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
・医療保護入院等診療料　・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料（36）　・入院時食事療養（Ⅰ）

医療法人社団　清風会
香　良　病　院